

平成 17 年 6 月 24 日

各位

会 社 名 アセット・インベスターズ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 若 山 健 彦  
コード番号 3 1 2 1 大証2部・福証  
問 合 せ 先 総務部部长 渡 邊 政 秀  
電 話 番 号 0 5 2 ( 7 8 1 ) 6 3 0 1

### 電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は平成 17 年 6 月 24 日開催の当社第 81 回定時株主総会において、電子公告制度の導入に関する定款変更案が承認可決され、その後に開催した当社取締役会において、公告掲載場所を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 87 号)が平成 17 年 2 月 1 日に施行され、インターネットのホームページ上に公告を掲載するいわゆる電子公告制度が導入されております。この電子公告を採用した場合、公告掲載のための費用を大幅に節減することが可能となりますので、わが国におけるインターネット利用の一般化も勘案して、電子公告を採用することとし、当社定款第 4 条を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

(下線は変更部分)

| 現行定款                                 | 定款変更案  |
|--------------------------------------|--|
| (公告方法)<br>第 4 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。 | (公告方法)<br>第 4 条 当会社の公告は、電子公告により行う。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 |

### 3. 公告掲載場所

インターネット上における当社のウェブサイト（ホームページ）のアドレスは次のとおりであります。

<http://www.assetinvestors.co.jp/ir/index.shtml>

以上